

意 義

◆ 潜在力溢れる成長市場

- ✓ 中印ASEANに囲まれた要衝であり、魅力的な成長市場である一方で、日本企業のプレゼンスは他国に劣後（バングラデシュにとって日本は輸出先11位、輸入先9位、対内直接投資13位）。他方、日本はバングラデシュ最大の二国間援助供与国で、日本（政府）のプレゼンスは極めて高く、これをレバレッジとして円滑なビジネス環境のための法的基盤を整備することが急務。

◆ 伝統的親日国、バングラデシュにとって初のEPA

- ✓ バングラデシュは伝統的な親日国。2023年4月、両国関係を「戦略的パートナーシップ」に格上げ。バングラデシュにとって本協定は初の経済連携協定（EPA）。
- ✓ 日本にとって後発開発途上国（LDC）との最初の二国間EPAであり、今後のグローバルサウスとの通商交渉の拡大、ルールに基づく自由で公正な経済秩序の実現、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の観点からも有益。

交渉の経緯

2022年12月
共同研究の立ち上げで一致

2023年4月～9月
3度の共同研究会合を実施

2023年12月
共同研究報告書の公表（EPA締結交渉の開始を提言）

2024年3月
交渉開始を決定

2024年5月～2025年9月
7回の交渉会合
(その後、実務協議を継続)

2025年12月
大筋合意を発表

主な成果

◆ ルールの整備

- ✓ 投資、電子商取引、政府調達、知的財産、国有企業、補助金、競争、労働を含む幅広い分野でルールを整備。（例えば、政府調達の市場アクセスを相互に約束、電子商取引ではソースコード移転及びアクセス要求の禁止を規律、透明性、税関手続・貿易円滑化等では汚職・腐敗防止に関して規律、労働、透明性、国有企業等に関して独立の章で規律。）これらは日本企業による円滑な活動に寄与。

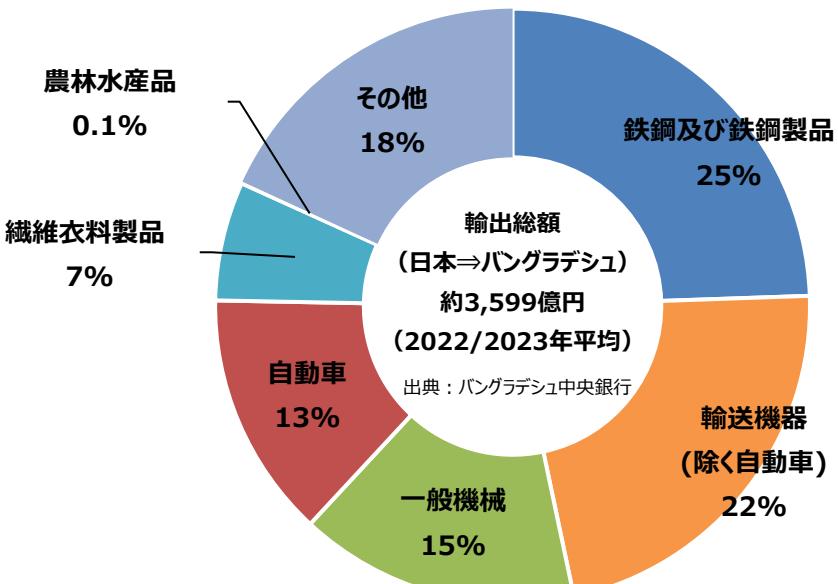
◆ 物品及びサービスの市場アクセスの改善

- ✓ 鉱工業品では、高関税品の関税撤廃が進展。鉄鋼（最大56.6%関税）は約9割の品目で18年内に撤廃。自動車部品は多くの品目（タイヤ、エンジンなど）で15年内に撤廃。乗用車（完成車）は将来に亘り他国に劣後しない特恵待遇を確保。
- ✓ 農林水産品については、コメ等重要5品目など多くの品目を関税削減・撤廃から除外しつつ、和牛肉、ぶり、たい、ほたて、りんご、ぶどう、緑茶、醤油等日本側の多くの輸出重点品目を中心に、即時～18年内の多くの関税撤廃を獲得。
- ✓ サービス貿易について、バングラデシュは、コンピュータ関連サービス、建設・エンジニアリングサービス、運送サービス等を含め、WTOの分類に基づく約150のサービス分野のうち約100の分野で自由化を約束（これまで16分野のみ約束）。

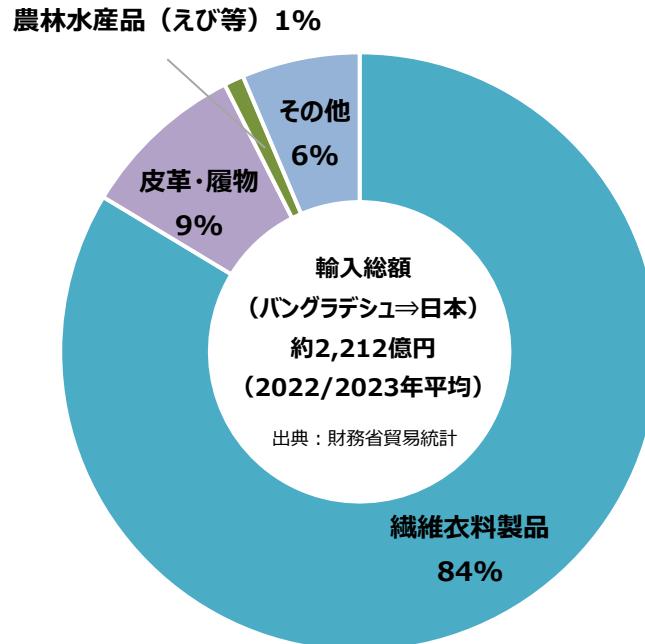
日・バングラデシュ経済連携協定（大筋合意の概要）：物品市場アクセス

日・バングラデシュ間の貿易構造

令和7年（2025年）12月
外務省・財務省・農林水産省・経済産業省



バングラデシュは日本からの輸入額の約83%を無税に



日本はバングラデシュからの輸入額の約91%を無税に

バングラデシュ市場へのアクセス

【鉱工業品】

- 高関税が課されている鉄鋼、自動車部品、織物、電子部品などを含む多くの品目で、即時～18年以内の関税撤廃
- 乗用車（完成車）は将来に亘り他国に劣後しない特恵待遇

【農林水産品】

- 和牛肉、水産物（ぶり、たい、ほたて）、青果（りんご、ぶどう等）、緑茶、醤油等について即時～18年以内の関税撤廃

日本市場へのアクセス

【鉱工業品】

- 多くの品目で即時又は段階的撤廃
- 織維製品への関税は即時撤廃（現行無税（LDC特恵税率））

【農林水産品】

- えび、かに、紅茶、香辛料等は即時撤廃（現行無税（LDC特恵税率））
- 米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物等の重要品目は関税削減・撤廃から除外